

令和 2 年 第 1 回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和 2 年 1 月 22 日 (水) 午後 2 時 00 分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4 階 第 2 会議室

出席委員
教育長 渡辺哲郎
教育長職務代理者 大嶽和好
委 員 中澤香代
委 員 木下貴子
委 員 加藤智章

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表
あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副渡邊教育長	鈴木稔朗	
出	教育次長	田中慎一郎	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	佐藤秀樹	
出	教育推進課主幹	東山学史	
出	教育研究所長	熊崎健一	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
欠	昭和小学校近接校対応調理場長兼大畑調理場長兼共栄調理場長兼養正小学校近接校対応調理場長	松田直美	別会議のため
欠	放課後児童健全育成事業調整担当課長	伊藤香代	別会議のため
出	教育指導主事	土屋美之	

上表欠席職員の代理出席者：なし
説明のため出席した者：子ども支援課長 杉村哲也
教育推進課課長代理 大前健司
教育総務課課長代理 山本元太郎
教育総務課総括主査 岡安秀明
会議の傍聴人：なし
会議を早退した者：なし
会議の公開、非公開：一部非公開

開 会
議 事

午後 2 時00分 渡邊教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

- 渡邊教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
- 事務局 本日の会議については、議第 3 号 多治見市文化財審議会委員の委嘱について、議第 4 号 多治見市指定文化財の指定解除について、議第 5 号 多治見市大学奨学資金給付規則による令和 2 年度奨学生の決定について、及び議第 6 号 多治見市教育委員会表彰規則による被表彰者の決定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の“人事・その他の事件”に該当するため、多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により非公開と決定することについて、審議願う。
- 渡邊教育長 事務局の説明のとおり、議第 3 号、議第 4 号、議第 5 号及び議第 6 号を非公開と決定することについて、異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 異議がないので、議第 3 号、議第 4 号、議第 5 号及び議第 6 号を非公開と決定する。

議第 1 号 公開

- 渡邊教育長 それでは、日程第 2、議第 1 号 令和 2 年度多治見市立小中学校教職員の人事異動方針を定めるについて、事務局に説明を求める。
- 田中教育次長 （令和 2 年度多治見市立小中学校教職員の人事異動方針を定めるについて、資料により説明）
- 木下委員 2 の（5）の指導教諭は、今までは制度としてはなかったのか。
- 田中教育次長 制度としてはこれまでもあったが、来年度配置をするために登用試験が初めて行われる。今までは配置されていなかった。
- 中澤委員 インクルーシブ教育に知見の深い方を指導教諭として置くということだが、どのような効果を学校に及ぼすことをねらっているのか。
- 田中教育次長 籍は一つの学校に置くが、いろいろな学校へ指導に廻ってインクルーシブ教育に携わる教員を育てていくことが狙いであり、多治見市全体の底上げを図っていく。
- 木下委員 指導教諭は多治見市全体で 1 人というイメージか。また、指導教諭は多治見市独自の制度なのか。
- 田中教育次長 岐阜県による配置であって多治見市独自の制度ではない。県内で 15 人を配置する予定であり、実際に本市に配置されるどうかは分からない。
- 大嶽委員 1 の（3）の人事異動、人事交流は、受け入れた学校にもプラスになると思うので是非進めてほしい。2 の（8）中の「適正」の漢字は正しいか。
- 田中教育次長 「適性」が正しい。お詫びして訂正する。
- 中澤委員 1 の（3）の人事異動は、「研修としての効果が高い」とあるが、具体的にどのような効果があるのか教えてほしい。
- 田中教育次長 それぞれの市で教育方針などで大切にしていることや教育の良さが少しずつ異なる。多治見市の教員が例えば瑞浪市に異動することで多治見市の考え方が瑞浪市でも広がるし、逆に瑞浪市の教育の良さが多治見市で広がるといった効果がある。

中澤委員	2の(10)の「退職を勧める」という方針、去年はあったか。どういう意味か。
田中教育次長	勧奨退職のことを言っている。例えば介護であるとか、体力的なことなど本人の側の理由で「辞めたい」と申し出る教員、つまり「退職をすることを適当とする者」には「退職を勧める」という意味であって、いわゆる肩たたきの意味ではない。
加藤委員	2の(9)の研修派遣に「③他県小中学校(鹿児島)」とあるが、鹿児島県だけなのか。
田中教育次長	教頭の登用試験に合格した者には、機会が合うと、鹿児島県に派遣をする制度がある。岐阜県の制度であるが、派遣先は鹿児島県のみとなっており、逆に鹿児島県から岐阜県に派遣されてくる教員もいて、現在は昭和小学校に在籍している。
渡邊教育長	他に質問はないか。
各委員	なし。
渡邊教育長	他に質問もないので、「異議なし」として、議第41号を原案どおり可決してよいか。
各委員	よい。
渡邊教育長	では、議第1号 令和2年度多治見市小中学校教職員の人事異動方針を定めるについて、原案どおり可決することとする。

議第2号 公開

渡邊教育長	次に、日程第3、議第2号 令和2年度多治見市立幼稚園教職員の人事異動方針を定めるについて、事務局に説明を求める。
杉村子ども支援課長	(令和2年度多治見市立幼稚園教職員の人事異動方針を定めるについて、資料により説明)
渡邊教育長	何か質問はないか。
各委員	なし。
渡邊教育長	特に質問もないので、「異議なし」として、議第2号を原案どおり可決してよいか。
各委員	よい。
渡邊教育長	では、議第2号 令和2年度多治見市立幼稚園教職員の人事異動方針を定めるについて、原案どおり可決することとする。

議第3号 非公開

議第4号 非公開

議第5号 非公開

議第 6 号 非公開

渡邊教育長

次に日程 8、委員会会議の開催日時の決定について、5 月の開催日程について諮る。

渡邊教育長

5 月 19 日（火）午後 2 時から 5 月定例会を開くこととする。

渡邊教育長

これにて令和 2 年第 1 回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会

午後 3 時 5 分